

令和元年度

居宅介護事業等サービス実態調査報告

令和元年度 居宅介護事業等サービス実態調査

調査概要

1. 調査目的
障害者の居宅介護事業のサービスの現状を把握し、今後の事業運営等の充実のための基礎資料を得ることを目的とする
2. 調査対象
本会が把握する全国の居宅介護事業等サービスを実施する334事業所を対象に実施した
3. 調査基準日
平成31年4月1日現在
4. 回収率
51.2%
5. 調査実施主体
公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

1. 経営主体

表1 経営主体

	事業所	%
社会福祉法人	163	95.3
社会福祉協議会	3	1.8
特定非営利活動法人（NPO）	2	1.2
株式会社等	1	0.6
その他	2	1.2
計	171	100

厚生労働省の「平成30年社会福祉施設等調査」によれば、居宅介護における経営主体の構成割合は68.5%が営利法人（会社）で、社会福祉法人は10.2%にとどまっている。

本調査は、回答した事業所の多くが本会の会員事業所であり、主に知的障害者を対象とした居宅介護等事業所の実態調査であることから、居宅介護等事業所全体の実態を表しているものではないことに留意する必要がある。

2. 事業所の状況

表2 サービス対象者の主な障害種別等

	事業所/延	%
児童	129	75.4
身体障害	144	84.2
精神障害	121	70.8
知的障害	169	98.8
介護保険対象者	37	21.6
その他	9	5.3
事業所実数	171	100

表2「サービスの対象者の主な障害種別等」については、知的障害者が（98.8%）と最も多く、次いで身体障害（84.2%）、児童（75.4%）となっており、事業所数、割合とも、昨年度調査から大きな変化はみられない。また介護保険対象者の割合も（21.6%）と昨年度（26.8%）と同程度の割合となっている。

表3 実施している事業

	事業所/延	%
居宅介護事業	167	97.7
重度訪問介護事業	128	74.9
重度障害者等包括支援事業	3	1.8
行動援護事業	124	72.5
移動支援事業	153	89.5
同行援護事業	66	38.6
福祉有償運送事業	67	39.2
地域生活支援事業（日中一時支援等）	39	22.8
その他	8	4.7
事業所実数	171	100

表3「実施している事業」をみると、昨年度調査から事業所数、割合が大きく変わることはなかった。重度障害者等包括支援事業に関しては、実施している事業所は3事業所と少なく、厚生労働省の「平成30年社会福祉施設等調査」においても全国で23事業所となっている。今後、事業の在り方について検討していく必要がある。

表4 特定事業所加算の受給状況

	事業所	%
特定事業所加算(Ⅰ)を受けている	42	24.6
特定事業所加算(Ⅱ)を受けている	36	21.1
特定事業所加算(Ⅲ)を受けている	3	1.8
特定事業所加算(Ⅳ)を受けている	1	0.6
受けていない	82	48.0
無回答	7	4.1
計	171	100

表4「特定事業所加算の受給状況」は、加算を受けていない事業所は82事業所・48.0%と約半数であった。昨年度(94事業所・56.0%)一昨年度(103事業所・52.3%)と減少していることから、加算を受けている事業所が増加傾向にあることが推察される。

表5 特別地域加算の受給状況

	事業所	%
受けている	66	38.6
受けていない	101	59.1
無回答	4	2.3
計	171	100

表5-2 特別地域加算を受けている場合の対象利用者数

	事業所	%
1名	4	6.1
2名	6	9.1
3名	1	1.5
4名	7	10.6
5名～9名	11	16.7
10名～14名	10	15.2
15名以上	19	28.8
無回答	8	12.1
計	66	100
特別地域加算を受けている場合の対象利用者の総数		855名

表5「特別地域加算の受給状況」については、特別地域加算を受けている事業所が38.6%(昨年度32.7%)であった。

表5-2「特別地域加算を受けている場合の対象利用者数」は、15名以上の事業所の割合が28.8%と最も高かった。事業所を設置している地域によっては、利用者の多くが特別地域加算の対象者となっていることが推察されることから、今後の加算の在り方について検討の必要があろう。

表6 介護保険事業の実施状況

	事業所	%
実施している	38	22.2
実施していない	133	77.8
計	171	100

表6-2 介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入（訪問介護のみ）の割合

	事業所	%
10%未満	17	44.7
10%以上20%未満	5	13.2
20%以上30%未満	4	10.5
30%以上40%未満	1	2.6
40%以上50%未満	1	2.6
50%以上60%未満	1	2.6
60%以上70%未満	1	2.6
70%以上80%未満	0	0
80%以上90%未満	2	5.3
90%以上100%未満	6	15.8
100%	0	0
計	38	100

表6「介護保険事業の状況」は、「実施している」が22.2%（38事業所）と昨年度（26.2%・44事業所）と比較して、事業所数、割合ともに大きく変わることはなかった。

また、表6-2「介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入（訪問介護のみ）の割合」は30%未満が68.4%を占める一方で、90%以上の事業所も15.8%あり、事業開始時の主な対象者が障害者であるか、高齢者（介護保険対象者）であるかによって二分化されていることが推察される。

表7 居宅介護事業等の事業規模（介護保険を除く年間収入）

	事業所	%
1,000万円未満	44	25.7
1,000万円以上2,000万円未満	44	25.7
2,000万円以上3,000万円未満	23	13.5
3,000万円以上4,000万円未満	7	4.1
4,000万円以上5,000万円未満	12	7.0
5,000万円以上	22	12.9
不明・無回答	19	11.1
計	171	100
居宅介護事業の事業規模（平均）	28,595,131円	

表7「居宅介護事業等の事業規模（介護保険を除く年間収入）」をみると、2,000万円未満の事業所で約半数を占めた。今後は小規模の事業所の経営状況（収支差額等）について実態把握する必要があるだろう。

3. スタッフの状況

表8 スタッフの配置状況

(人)

			管理者	サービス提供 責任者	ヘルパー	その他 スタッフ	計	%
職種別配置	常勤	専従	32	199	163	21	415	13.7
		兼務	139	118	466	91	814	26.9
	非常勤	専従	—	9	820	57	886	29.3
		兼務	—	12	825	71	908	30.0
	計		171	338	2,274	240	3,023	100
	%		5.7	11.2	75.2	7.9	100	—

表8「スタッフの配置状況」をみると、ヘルパーについては常勤・非常勤を合わせ、56.8%が兼務であった。居宅介護等事業においては、平日の夕方、土日祝日等の通所事業所の営業時間外に利用ニーズが高く、平日の日中の利用は極めて少ないことから、専従のスタッフではなく、兼務のスタッフが多くなっている。利用希望時間帯の分散とスタッフの配置は居宅介護事業等を行う上で、今後の大きな課題であろう。

表9 職員（スタッフ）の所持資格（重複計上）

	人数	%
介護福祉士	1,091	36.1
社会福祉士	135	4.5
ホームヘルパー1級	54	1.8
ホームヘルパー2級もしくは介護職員初任者研修修了者	1,551	51.3
行動援護従業者養成研修修了者	575	19.0
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者	444	14.7
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者	404	13.4
喀痰吸引等研修（特定）修了者	123	4.1
喀痰吸引等研修（不特定）修了者	48	1.6
介護職員基礎研修課程修了者	29	1.0
実務者研修修了者	78	2.6
ケアマネージャー	54	1.8
精神保健福祉士	30	1.0
看護師・保健師	67	2.2
その他	110	3.6
職員（スタッフ）総数	3,023	100

表9「職員（スタッフ）の所持資格」については、概ね昨年度調査と同様であったが、強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）修了者については、昨年度に引き続き増加傾向にある。強度行動障害支援者養成研修は、他の事業種別においても加算の算定要件とされていることから、居宅介護等事業所のスタッフは、兼務者が多いこともあり、他の事業との兼ね合いで所持者が増えていると考えられる。

4. 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）

表10 事業所の近隣（受講可能な距離）における強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）の受講環境状況

	事業所	%
受講可能な環境にある	138	80.7
受講可能な環境にない	31	18.1
無回答	2	1.2
計	171	100

表10ー2 令和2年3月31日までのスタッフの受講計画

	事業所	%
ある	82	48.0
ない	85	49.7
不明・無回答	4	2.3
計	171	100

表10「強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）の受講環境の状況」については、「受講可能な環境にある」と回答した事業所の割合は昨年度（79.8%）と変化はなかった。強度行動障害支援者養成研修の研修体制については、ある程度充足されていると推察される。

5. サービスの実施状況

表11 週の営業（開所）日数

	事業所	%
毎日（休日なし）	133	77.8
土、日、祝日は休み	8	4.7
週6日	19	11.1
週5日	10	5.8
週4日以内	1	0.6
計	171	100

表11「週の営業（開所）日数」については、毎日（休日なし）営業の事業所が約8割を占め、居宅介護等事業は通所事業所の営業日以外でのサービス提供が重要であることがみてとれる。

表12 一日の営業（開所）時間

	事業所	%
全日（24時間）	16	9.4
17時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）	20	11.7
14時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間）	39	22.8
10時間以上（おおむね日勤時間帯）	41	24.0
8時間以上（通常勤務時間内）	46	26.9
8時間未満	6	3.5
無回答	3	1.8
計	171	100

表13 サービス提供地までの移動距離（最短距離）

	事業所	%
1 km未満	65	38.0
1 km以上3 km未満	66	38.6
3 km以上5 km未満	15	8.8
5 km以上	11	6.4
無回答	14	8.2
計	171	100

最短距離100m

表13-2 サービス提供地までの移動距離（最長距離）

	事業所	%
5 km未満	11	6.4
5 km以上10km未満	24	14.0
10km以上15km未満	25	14.6
15km以上20km未満	28	16.4
20km以上25km未満	25	14.6
25km以上30km未満	13	7.6
30km以上	29	17.0
無回答	16	9.4
計	171	100

最長距離120km

表13-3 サービス提供地までの移動距離（平均距離）

	事業所	%
2 km未満	9	5.3
2 km以上5 km未満	28	16.4
5 km以上10km未満	53	31.0
10km以上15km未満	32	18.7
15km以上20km未満	9	5.3
20km以上	9	5.3
無回答	31	18.1
計	171	100

表13-2「サービス提供地までの移動距離（最長距離）」では30kmが17.0%と最も多くなっており、表13-3「サービス提供地までの移動距離（平均距離）」では10km以上が29.2%となっていることから、中山間地区を含む地方の事業所等においてサービス提供地までの移動に伴うコストについて運営上の課題を抱えていることが推測される

表14 サービス提供地までの移動時間（最短時間）

	事業所	%
1 時間未満	92	53.8
1 時間以上 2 時間未満	1	0.6
2 時間以上	14	8.2
無回答	64	37.4
計	171	100

最短時間 6 分

表14-2 サービス提供地までの移動時間（最長時間）

	事業所	%
1 時間未満	61	35.7
1 時間以上 2 時間未満	38	22.2
2 時間以上 3 時間未満	6	3.5
3 時間以上	14	8.2
無回答	52	30.4
計	171	100

最長時間 4 時間

表14-3 サービス提供地までの移動時間（平均時間）

	事業所	%
1 時間未満	77	45.0
1 時間以上 2 時間未満	7	4.1
2 時間以上	16	9.4
無回答	71	41.5
計	171	100

表15 契約件数（平成31年4月1日現在）

	件数	%
居宅介護事業	4,694	38.7
重度訪問介護事業	145	1.2
重度障害者包括等支援事業	10	0.1
行動援護事業	1,802	14.8
同行援護事業	337	2.8
移動支援事業	8,063	66.4
契約者数（実人数）	12,142	100

表15「契約件数」は、昨年度、件数と割合ともに伸びがみられた行動援護事業について、今年度と比べては件数、割合ともに若干減少しているが、強度行動障害支援者養成研修とそれにもなう生活介護における重度障害者支援加算の算定によるものと考えられる。利用者の行動関連項目の点数が明らかになることにより、行動援護事業の対象者か否かも再評価されていると推察される。

表16 契約者の年齢構成（平成31年4月1日現在）

（人）

	男性	女性	計	%
18歳未満	667	252	919	7.6
18歳～19歳	248	109	357	2.9
20歳～29歳	1,688	887	2,575	21.2
30歳～39歳	1,456	1,081	2,537	20.9
40歳～49歳	1,349	1,033	2,382	19.6
50歳～59歳	836	797	1,633	13.4
60歳～64歳	403	322	725	6.0
65歳～74歳	407	329	736	6.1
75歳以上	125	153	278	2.3
計	7,179	4,963	12,142	100

表16「契約者の年齢構成」については、昨年度の調査と比較して、利用者数、割合が大きく変わることはなかった。60歳以上の利用者数が少なくなっているのは50歳での死亡者数が多くなることが原因の一つと推測される他、介護保険サービスへの移行等も一因と推察される。

表16-2 契約者の障害の内訳（障害が重複している場合には主たる障害で計上）

	人数	%
児童（18歳未満）	873	7.2
知的障害	8,724	71.8
精神障害	598	4.9
身体障害	1,279	10.5
不明・無回答	668	5.5
計	12,142	100

表16-2「契約者の障害の内訳」は、本会の会員事業所が多くを占める調査のため知的障害の割合が高い結果となっている。

表17 サービスの利用状況（平成31年4月1日～4月30日）

		利用回数	内訳	
			グループホーム	自宅等
居宅介護事業	身体介護	16,618	6,002	10,616
	家事援助	7,414	—	—
	通院等介助	3,043	1,126	1,917
	乗降介助	126	—	—
重度訪問介護事業		3,175	1,231	1,944
行動援護事業		6,618	1,952	4,666
重度障害者等包括支援事業		269	—	—
同行援護事業		1,145	—	—
移動支援事業		14,341	5,307	9,034
計		52,749		

表17「サービスの利用状況」については、昨年度調査と比較して、グループホームでの利用のうち、重度訪問介護事業が減少し、行動援護事業が増加している。なお、自宅等においての利用には大きな変化はなかった。身体介護のうちグループホームでの利用が36.1%、重度訪問介護のうちグループホームでの利用が38.8%となっており、グループホームにおける重度障害者のヘルパー利用の重要性がみてとれる。さらに、通院等介助においても37.0%がグループホームでの利用となっており、グループホームでの地域生活を支えるためには居宅介護のサービスが不可欠であることがみてとれる。

表18 緊急時対応加算（平成31年4月1日～4月30日）

	事業所	%
受けた	7	4.1
受けていない	162	94.7
無回答	2	1.2
計	171	100
受けた場合の延べ回数	12	—

表18「緊急時対応加算」は、「受けていない」が94.7%とほとんどであった。このことは加算の算定要件が煩雑であり取得しにくいことが要因であると考えられる。今後、重度・高齢化が進む中、地域生活支援拠点事業の在り方も踏まえ、加算の算定要件を検討していく必要がある。

表19 医療的行為

	事業所	%
行っている	20	11.7
行っていない	151	88.3
計	171	100

表19-2 医療的行為を行っている場合の内容

	事業所/延	%
たん吸引	19	95
胃ろう	12	60
その他	0	0
医療行為を行っていると回答した事業所数	20	100

表19「医療的行為」は「行っている」が昨年度（10.7%）と同様に11.7%と少ない。医療的行為については制度上の制約が大きいことから、今後、喀痰吸引等の研修の在り方を含め、制度的な検討が必要であろう。

表20 グループホームへの個人単位でのホームヘルパー派遣

	事業所	%
行っている	45	26.3
行っていない	121	70.8
無回答	5	2.9
計	171	100

表20-2 グループホーム利用者への個人単位でのホームヘルパー派遣を行っている場合の内容

	事業所/延	回数・人数
身体介護（食事等のスポット支援）の提供	33	4,584回
行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供	29	98人
グループホーム利用者への個人単位利用でのヘルパー派遣を行っている事業所数	45	—

表20「グループホームへの個人単位でのホームヘルパー派遣」については、昨年度と事業所数も割合も大きく変わることはなかった。派遣を行っている事業所が26.3%である現状をみると、一般化されていないことが推察される。日中サービス支援型グループホームが新設されたが職員配置等において手厚い配置とはいえないことから、個人単位のホームヘルパー派遣の恒久化するなど、重度・高齢化への対応をしっかりと考えていく必要がある。

表21 ケアプランとサービス提供実績

	事業所	%
ほぼケアプランに沿っている	125	73.1
ある程度ケアプランに沿っている	40	23.4
ケアプランに沿っているとはいえない	1	0.6
全くケアプランに沿っていない	0	0
無回答	5	2.9
計	171	100

表21「ケアプランとサービス提供実績」については、「ほぼケアプランに沿っている」「ある程度ケアプランに沿っている」と回答した事業所が96.5%であった。

6. 重度訪問介護対象拡大の影響

表22 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者への重度訪問介護の提供状況

		事業所	%
提供した		6	3.5
提供していない		165	96.5
計		171	100
提供回数		回数	%
障害種別	知的障害	69	100
	精神障害	0	0
	その他	0	0
計		69	100
平均提供時間/回		3.3時間	

表22「重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者への重度訪問介護の提供状況」をみると、重度訪問介護を提供した事業所は6事業所（3.5％）とわずかで、昨年度（3.6％）から変わることにはなかった。障害種別提供回数をみると、知的障害者への提供が69件あったが、この事業を利用したケースについても調査する必要がある。

表23 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケースの有無

	事業所	%
ある	5	2.9
ない	157	91.8
無回答	9	5.3
計	171	100
あると回答した場合のケース数		5ケース

表24 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

	事業所	%
行動援護事業者	26	15.2
発達障害者支援センター	4	2.3
その他	41	24.0
無回答	100	58.5
計	171	100

表25 アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

	事業所	%
ある	1	0.6
ない	136	79.5
無回答	34	19.9
計	171	100
あると回答した場合のケース数	1ケース	

表23から25は重度訪問介護の対象となったケースと重度訪問介護のアセスメント実施者についての問いだが、対象となったケースが少なく、アセスメント実施者については無回答が多かったことから設問の見直し等を検討する必要がある。

7. 外部サービス利用型グループホームへの受託居宅介護サービスの提供状況

表26 外部サービス利用型グループホームとの委託契約

	事業所	%
締結した	10	5.8
締結していない	159	93.0
無回答	2	1.2
計	171	100
締結したグループホーム箇所数	19か所	
ヘルパー派遣箇所数	9か所	

表26「外部サービス利用型グループホームとの委託契約」をみると、委託契約を締結した事業所数・割合ともに少ないことから、他の事業所へのヘルパー派遣の依頼が難しいことがみてとれる。また委託契約を締結したグループホーム数に対して実際に派遣した事業所数は半数であり、指定を受けるためだけの委託契約締結であると推察される。

8. 居宅介護事業に関する問題点

表27 居宅介護事業を運営する上での問題点

	事業所/延	%
居宅介護サービス費の単価	94	55.0
配置基準及び資格要件	41	24.0
ヘルパーの資格要件	35	20.5
支給決定の方法	14	8.2
ヘルパーの担い手の不足	159	93.0
制度利用手続きの煩雑さ	15	8.8
請求事務の煩雑さ	39	22.8
その他	10	5.8
事業所実数	171	100

表27「居宅介護事業を運営する上での問題点」からも明らかなように、ヘルパーの担い手の不足が93.0%と事業を運営する上での課題のほとんどを占めている。ヘルパー、福祉事業に限らず、日本全体で働き手の不足が大きな問題となっている中で、今後の地域移行によるヘルパーの必要性和人手不足を解決するための研修のあり方も今後、何らかの施策が必要だと考える。一方で、サービス費の単価の問題を挙げている事業所も55.0%あり、居宅介護事業は基本的に一对一のサービスのためコスト的に高くなり、結果として費用に対する収入は見込めないうえ、少ない収入の中から給与や社会保険料等の人件費を支出している。さらに不規則な勤務時間となることやサービス間の移動が必要となるため、直接のサービス提供にかかる費用以上にコストが掛かり、運営が厳しくなる。今後これらを踏まえたうえでの単価の設定を検討する必要があるだろう。

まとめ

今年度の調査は、これまでの経年の変化も引き続き調査するとともに、事業実態をより詳しく理解し、現状把握に努めるべく調査項目の一部見直しも行った。

今年度も「平成30年社会福祉施設等調査」（以下、厚生労働省調査）を参考に調査結果の考察を行った。

例年と同じく、本調査においての経営主体については9割超が社会福祉法人となっているが、厚生労働省調査においては営利法人が運営する事業所が約7割となっており、社会福祉法人が運営する事業所はわずかに1割程度であった。本調査に回答を得た事業所の多くが本会の会員事業所であることから調査結果に大きな隔たりが出たと考える。

これまで介護、障害分野ともに社会福祉法人が運営する施設支援を中心に事業展開されてきたため、地域移行が進められる中、営利法人に比べ居宅介護等での事業展開に大きく水をあけられた感がある。

また、厚生労働省調査においては居宅介護事業において「平成30年9月中に利用者がいた事業所数」で実際には利用者がいなかった事業所数が2,862事業所で全体の31.3%となる。これに利用者数が9人以下の事業所を合わせると15,043事業所で全体の65.6%を占めた。このことから事業者指定は受けているが休業中か、もしくは利用者数が10人未満の小規模の事業所が大多数を占めることがみてとれる。

強度行動障害支援者養成研修の受講環境については、受講が可能な環境にある事業所が80.7%となり研修体制はほぼ充足してきたものと考えられる。

年齢構成をみると、20歳から49歳までは、同数、同割合で分布しているが、50歳から減っていき60歳以上は少なくなることから、50歳代での死亡者数が増えることが原因の一つと推測される他、介護保険サービスへの移行等も一因と考えられる。

サービスの利用状況については、昨年度調査と比較して、グループホームでの利用のうち、重度訪問介護事業が減少し行動援護事業が増加している。なお身体介護のうちグループホームでの利用が36.1%、重度訪問介護のうちグループホームでの利用が38.8%となっており、グループホームにおける重度障害者のヘルパー利用の重要性がみてとれる。さらに、通院等介助においても37.0%がグループホームでの利用となっており、地域生活を支えるには居宅介護のサービスが不可欠であることがみてとれる。

今後、地域社会の中で障害のある方が暮らしていくためにはヘルパー事業は重要である。しかしながら労働人口減少等により障害福祉職員、特にヘルパー職員の確保は非常に難しくなっており、居宅介護事業所における一番の問題となっていることから、報酬等を含め居宅介護事業の在り方についてしっかりと検討していく必要がある。

四国地区代表 石本 伸也（もえぎの里支援センター）

令和元年度 居宅介護事業等サービス実態調査

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

都道府県名	事業所名	
所在地 〒		TEL : FAX :

※指定がない場合は、平成31年4月1日現在の状況をご記入下さい。

1. 経営主体

1. 社会福祉法人 2. 社会福祉協議会 3. 特定非営利活動法人（NPO） 4. 株式会社等
5. その他〔 〕

2. 事業所の状況

(1) サービス対象者 (すべてに○印)

- [illegible]

(2) 実施している事業 (すべてに○印)

1. 居宅介護事業 2. 重度訪問介護事業 3. 重度障害者等包括支援事業 4. 行動援護事業
5. 移動支援事業 6. 同行援護事業 7. 福祉有償運送事業 8. 地域生活支援事業（日中一時支援等）
9. その他〔
〕

(3) 特定事業所加算の受給状況

1. 特定事業所加算（Ⅰ）を受けている 2. 特定事業所加算（Ⅱ）を受けている
3. 特定事業所加算（Ⅲ）を受けている 4. 特定事業所加算（Ⅳ）を受けている 5. 受けていない

（４）特別地域加算の受給状況

1. 受けている 2. 受けていない

⇒「1. 受けている」場合	対象利用者数	人
---------------	--------	---

(5) 介護保険事業の実施状況

1. 実施している 2. 実施していない

⇒「1. 実施している」場合

事業所内の収入のうち、介護保険事業収入の割合（訪問介護事業のみ） %（年間）

(6) 居宅介護事業等の事業規模（介護保険収入を除く）

円（年額）

3. スタッフの状況

(1) スタッフの配置

(人)

職種別配置			管理者	サービス 提供責任者	ヘルパー	その他 スタッフ	計
	常勤	専従					
		兼務					
	非常勤	専従					
		兼務					
	計						

(2) スタッフの所持資格 <注> 重複計上可

資格名	人数	資格名	人数
1. 介護福祉士		9. 喀痰吸引等研修（不特定）修了者	
2. 社会福祉士		10. 介護職員基礎研修課程修了者	
3. ヘルパー1 級		11. 実務者研修修了者	
4. ヘルパー2 級もしくは介護職員初任者研修修了者		12. ケアマネージャー	
5. 行動援護従業者養成研修修了者		13. 精神保健福祉士	
6. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者		14. 看護師・保健師	
7. 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者		15. その他（ ）	
8. 喀痰吸引等研修（特定）修了者		合 計	

4. 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）

(1) 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）の受講環境

事業所の近隣（受講可能な距離）で強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）が実施されていて、
受講可能な環境にあるか

1. ある 2. ない

(2) 令和2年3月31日までのスタッフの受講計画

1. ある 2. ない

5. サービスの実施状況

(1) 週の営業（開所）日数

1. 毎日（休日なし） 2. 土、日、祝祭日は休み 3. 週6日 4. 週5日 5. 週4日以内

(2) 一日の営業（開所）時間

1. 全日（24 時間） 2. 17 時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）
3. 14 時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間） 4. 10 時間以上（おおむね日勤時間帯）
5. 8 時間以上（通常勤務時間内） 6. 8 時間未満

(3) サービス提供地までの移動距離と時間

※行動援護、移動支援等サービスの提供における移動距離・移動時間ではなく、事業所から利用者の居宅までの移動距離・移動時間について回答のこと。

(A) 移動距離	最短距離	_____ km
	最長距離	_____ km
	平均距離	_____ km

(B) 移動時間	最短時間	_____ 時間
	最長時間	_____ 時間
	平均時間	_____ 時間

(4) 契約件数について（平成31年4月1日現在） ※★の箇所は同じ数字になるように合わせてください

(A) 契約者数（実人数）（例：同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約していても1人とカウント）

★ 人

(B) 契約件数（例：同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約している場合、それぞれ1人とカウント）

	居宅介護	重度訪問介護	重度障害者等包括支援	行動援護	同行援護	移動支援
契約人数(人)						

(5) 契約者の状況（平成31年4月1日現在）

(A) 年齢構成

(人)

	18歳未満	18歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～74歳	75歳以上	合 計
男										
女										
計										★

(B) 障害の内訳（障害者欄：障害が重複している場合は、主たる障害で計上のこと）

障害種別	児 童 (18歳未満)	障害者（18歳以上）			合 計
		知的障害	精神障害	身体障害	
人数(人)					★

(6) 利用の状況（平成31年4月1日～4月30日）

(A) 障害別の利用回数

			回 数			回 数
居 宅 介 護	身体介護	①グループホーム		行動援護	①グループホーム	
		②自宅等			②自宅等	
	家事援助			重度障害者等包括支援		
	通院等介助	①グループホーム		同行援護		
		②自宅等				
	乗降介助			移動支援	①グループホーム	
			②自宅等			
重度訪問介護		①グループホーム		合計		
		②自宅等				

(B) 緊急時対応加算の状況（平成31年4月1日～4月30日）

1. 受けた 2. 受けていない

⇒「1. 受けた」と答えた場合の延べ対応回数 回

(7) 医療的行為

1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と答えた場合 1. たん吸引 2. 胃ろう 3. その他（ ）

(8) グループホームへの個人単位利用でのホームヘルパー派遣

1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と回答した場合

1. 身体介護（入浴・食事等のスポット支援）の提供 回
2. 行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供 人

(9) ケアプランとサービス提供実績

居宅介護等の提供がケアプラン（相談支援事業者の作成したサービス利用計画に限らず）に沿って行われているか

1. ほぼケアプランに沿っている 2. ある程度ケアプランに沿っている
3. ケアプランに沿っているとはいえない 4. 全くケアプランに沿っていない

6. 重度訪問介護対象拡大の影響

(1) 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者に対する重度訪問介護の提供状況

1. 提供した 2. 提供していない

⇒「1. 提供した」と回答した場合

- ①提供回数 回 ⇒障害種別：知的 回 / 精神 回 / その他 回
②提供時間 時間

(2) 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケース

1. ある ケース 2. ない

(3) 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

1. 行動援護事業者 2. 発達障害者支援センター 3. その他（ ）

(4) アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

1. ある ケース 2. ない

7. 外部サービス利用型グループホームへの受託居宅介護サービスの提供状況

(1) 外部サービス利用型グループホームとの委託契約

1. 締結した 2. 締結していない

⇒「1. 締結した」と回答した場合

- ① 締結したグループホーム数 箇所
② 実際にヘルパーを派遣しているグループホーム数 箇所

8. 居宅介護事業に関する問題点

(1) 居宅介護事業を運営する上での問題点（複数選択可）

1. 居宅介護サービス費の単価 2. 配置基準及び資格要件 3. ヘルパーの資格要件
4. 支給決定の方法 5. ヘルパーの担い手の不足 6. 制度利用手続きの煩雑さ
7. 請求事務の煩雑さ 8. その他〔 〕

(2) 貴事業所が直面している課題を具体的にご記入ください

[]

ご協力ありがとうございました。